

令和3年6月1日

保護者様

京都市立新町小学校

校長 山田 雅彦

「緊急事態宣言」発令期間再延長に伴うお知らせ

平素は本校教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、すでにご承知の通り、「緊急事態宣言」発令期間が6月20日(日)まで再延長されました。学校だよりでも、お知らせしていますが、6月に予定していた行事や取組の中止や延期の変更があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、4月26日付「家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について(依頼)」でもお伝えしておりますが、本校におきましても、更に、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参りますので、各家庭におかれでは、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

【6月の行事予定の変更について】

*地域諸団体等の学校施設利用 *20時まで利用可能に変更。

*部活動「中止」を継続。

*水泳学習…緊急事態宣言中「中止」。その後は解除前に通知あり。

*6月1日(火)学級懇談会「中止」周知済

*6月1日(火)6年修学旅行説明会(ZOOM)「延期」周知済

*6月4日(金)3年社会見学(大文字)「延期」周知済

*6月8日(火)4年社会見学(松ヶ崎浄水場・さすてな京都)「中止」

*6月10日(木)第1回クラブ活動 → 通常授業に変更

*6月14日(月)1年引渡し訓練「延期」

*6月22日(火)・23日(水)6年修学旅行…「延期」10月25日(月)・26日(火)

*学年の取り組みの変更等は、週のおたよりでお伝えします。

*今後の情勢変化により、中止・停止期間は変更される場合があります。